

民生委員・児童委員によるひとり暮らし高齢者訪問事業のお知らせ

暑い日が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。

このたび、お住まいの地区の民生委員・児童委員（以下「民生委員」）が75歳以上のひとり暮らしの方のお宅を訪問させていただきます。

日常生活上の心配ごとや緊急時のご連絡先等をおたずねさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

■ 訪問の対象となる方 ※本通知が届いている方

金沢区にお住まいで

- ・新たに75歳となったひとり暮らしの方
- ・75歳以上で新たにひとり暮らしになった方

■ 訪問時期

令和8年9月～令和8年11月

■ 訪問者

お住まいの地区を担当している民生委員

※民生委員が不在の地域などは、民生委員が訪問できない場合があります。

※民生委員の活動や役割については、裏面をご参照ください。



横浜市民生委員・児童委員キャラクター
よこはまミンジー

《お願い》

ご家族と同居などの理由で、民生委員による訪問やお手紙等をご希望しない場合は、お手数ですが8月26日（水）までに、次のいずれかの方法で区役所へご連絡ください。

- ① 同封のはがきの「訪問等を希望しない理由」に該当するものにチェックをして投函
- ② 同封のFAXシートの「訪問等を希望しない理由」の該当するものにチェックをしてFAXで送信

■ その他

- ・民生委員は身分証明書を携帯していますので、ご確認くださいませようお願いします。
- ・本通知は、令和8年4月末時点の住民基本台帳のデータを使用してお知らせしています。実際には、ひとり暮らしではない方や、入院等をされている方に、この通知が届く場合があります。どうぞご了承ください。
- ・ご不明な点がございましたら、区役所へお問合せください。



金沢区幸せお届け大使
ぼたんちゃん

＜お問い合わせ・ご相談＞

金沢区福祉保健課 運営企画係

住所：横浜市金沢区泥亀2-9-1

電話：045-788-7820 FAX：045-784-4600

民生委員・児童委員の活動

～支えあう 住みよい社会 地域から～



担当する地域の中で、守秘義務を守りながら、介護や子育てなど、住民の方の福祉に関わる悩みや困りごとの相談に乗り、地域ケアプラザや区役所など適切な機関につなぐ役割を担っています。

【日ごろの活動】

・見守り

担当区域にお住まいの方の見守りや子どもたちへの声掛け。

・相談・情報提供

困りごとの相談に乗り、利用できる福祉サービス情報を案内します。

・地域のつなぎ役

必要に応じて区役所や地域ケアプラザなど地域の専門機関につなぎます。

・交流の場づくり

昼食会やサロンなど交流活動の運営・サポート、自治会町内会の行事のお手伝いなどに携わっています。

【民生委員活動ではないこと（例）】

次のようなことは民生委員の役割ではありません。対応に困る相談がありましたら、関係機関又は福祉保健課へご相談ください。

- | | |
|--|---|
| ○「となりの音がうるさい」
「ごみ出しのマナーが悪い」 | → ご近所トラブルの仲裁はできません。 |
| ○「保証人になってほしい」 | → 住まいを借りる、入院する、お金を借りる
ときのなどの保証人にはなれません。 |
| ○「家の鍵を預かって」
「電球を交換して」
「外出時の着替えを手伝って」 | → 身の回りの世話（掃除、買物、料理、ごみ出し
病院への付き添いなど）はできません。 |